

平成 30 年 4 月 6 日

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（通貨選択型）」（愛称：フロントランナー）  
信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（通貨選択型）」（愛称：フロントランナー）（以下「各コース」といいます。）につきまして、平成 30 年 6 月 28 日付で、下記の通り、信託終了（繰上償還）を行うことを予定しておりますのでお知らせいたします。

なお、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき、各コース毎に平成 30 年 4 月 9 日時点の受益者（平成 30 年 4 月 6 日以降の取得申込および平成 30 年 4 月 5 日以前の解約申込は対象外となります。）を対象として書面決議の手続きを行います。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されます。前記の議決権による賛成を得られなかった場合は、書面決議の議案内容の変更をいたしません。

敬具

記

■信託終了（繰上償還）対象コース（全コース）

- アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（米ドルコース）
- アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（豪ドルコース）
- アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（ブラジルリアルコース）
- アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（アジア通貨コース）
- アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（円コース）

■信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の手続きおよび日程

- ①議決権行使期間 平成 30 年 4 月 9 日～平成 30 年 5 月 10 日
- ②書面決議の日 平成 30 年 5 月 11 日
- ③信託終了（償還）予定日 平成 30 年 6 月 28 日

■書面決議の結果のお知らせ

平成 30 年 5 月 11 日の書面決議の結果を、同日、弊社ホームページにてお知らせいたします。  
弊社ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

■留意事項

平成 30 年 4 月 9 日現在の受益者の方で、本議案にかかる議決権行使書面が郵送されてこない場合は、購入された販売会社の本支店等にご連絡ください。

■この件についてのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン  
電話 0120-202-900（フリーダイヤル）（委託会社の営業日の 9:00～17:00）

**ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。**

以上